

令和6年

三重県議会定例会会議録

(2 月 20 日)
(第 3 号)

第3号
2月20日

令和6年

三重県議会定例会会議録

第3号

○令和6年2月20日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和6年2月20日（火）午前11時30分開議

第1 議案第1号

〔質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕

会議に付した事件

日程第1 議案第1号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 48名

1	番	荊原	広樹
2	番	伊藤	雅慶
3	番	世古	明
4	番	龍神	啓介
5	番	辻内	裕也
6	番	松浦	慶子
7	番	吉田	紋華
8	番	芳野	正英
9	番	川口	円
10	番	喜田	健児
11	番	中瀬	信之

12	番	平 畑	武
13	番	中瀬古	初 美
14	番	廣	耕太郎
15	番	石 垣	智 矢
16	番	山 崎	博
17	番	野 村	保 夫
18	番	田 中	祐 治
19	番	倉 本	崇 弘
20	番	山 内	道 明
21	番	稲 森	稔 尚
22	番	下 野	幸 助
23	番	田 中	智 也
24	番	藤 根	正 典
25	番	小 島	智 子
26	番	森 野	真 治
27	番	杉 本	熊 野
28	番	藤 田	宜 三
29	番	野 口	正
30	番	石 田	成 生
31	番	村 林	聡
32	番	小 林	正 人
33	番	谷 川	孝 栄
34	番	東	豊
35	番	長 田	隆 尚
36	番	今 井	智 広
37	番	稲 垣	昭 義
38	番	日 沖	正 信
39	番	舟 橋	裕 幸

40	番	三 谷	哲 央
41	番	服 部	富 男
42	番	津 田	健 児
43	番	中 嶋	年 規
44	番	青 木	謙 順
45	番	中 森	博 文
46	番	山 本	教 和
47	番	西 場	信 行
48	番	中 川	正 美

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高 野	吉 雄
書 記 (事務局次長)	西 塔	裕 行
書 記 (議事課長)	中 村	晃 康
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	佐 竹	宴
書 記 (議事課主査)	長谷川	智 史
書 記 (議事課主査)	西 村	大 輔

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見	勝 之
副 知 事	廣 田	恵 子
副 知 事	服 部	浩
危機管理統括監	野 呂	幸 利
総 務 部 長	更 屋	英 洋
防 災 対 策 部 長	山 本	英 樹
農 林 水 産 部 長	中 野	敦 子
県 土 整 備 部 長	若 尾	将 徳
県 土 整 備 部 理 事	佐 竹	元 宏

午後 1 時 0 分開議

開 議

○議長（中森博文） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中森博文） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

質 疑

○議長（中森博文） 日程第 1、議案第 1 号を議題とし、これに関する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。7 番 吉田紋華議員。

〔7 番 吉田紋華議員登壇・拍手〕

○7 番（吉田紋華） 日本共産党、津市選挙区選出の吉田紋華です。

まず、初めに、能登半島地震で亡くなられた方々へ心より哀悼の意を表し、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、震災発生後、速やかに被災地での支援活動に従事された職員の皆様に敬意を表し、私は議案第 1 号、令和 5 年度三重県一般会計補正予算について、質疑をいたします。

去る 2 月 10 日に、知事は、石川県庁や輪島市をはじめとした被災地を訪問されたとのことでした。早速ですけれども、伺いたいことの 1 点目、知事が現地を訪問されてきて、見てこられた被災地の現状と課題、特に三重県の防災対策において教訓とできるようなことがあれば、どのようなことをお考えになったか伺いたいです。

続けて質疑をさせていただきますが、2 点目、被災地における調査の内容

について、さらに今後も、避難所における生活環境や行政による支援の課題などを調査されるとのことですけれども、特にジェンダーの視点に立った調査項目に関し、どのようなものを意識されているのか伺います。

3点目、備蓄物資の補充に関してです。

県の防災用現物備蓄セーフティーネットから、今回、被災地に提供されたとのこと。そこで、県の備蓄物資の内容について、特にジェンダーの観点から、女性や子どもにとって特に必要となる物品の備蓄に関して意識されていることがあれば、具体的に教えてください。

○知事（一見勝之） 昨日、知事提案説明でお話しさせていただきましたので、重複を避けながら答弁させていただきたいと思います。

まず、地震の発生直後に、三重県としては、翌日の早朝には職員を派遣いたしました。支援活動を開始したところでごさいます。発災当初、石川県知事から電話をいただきまして、三重県の人、本当によくやってくれているという言葉いただきました。

2月19日の時点でいきますと、三重県からは8910人、これ、日を掛けていきますので人日というふうに言ったほうが正しいと思いますが、8910人日、警察官、消防、そしてDMATをはじめとした医療関係者、だけではなくて県庁職員、そして、市町の職員も行っていただいております。多くの職員が行ってくれております。

その結果、先ほど申し上げましたように石川県知事からも感謝されましたし、先ほど議員に御指摘いただいたように、私が2月10日に被災地に入りましたときも、石川県知事から感謝されましたし、また、輪島市長からも三重県のおかげで何とか頑張っていますという話もいただきました。これはオール三重が支援されているということで、感謝されたものと考えております。

御質問いただいた点でございますけれども、まず被災地としてどうするかという話もございますが、例えば支援するに当たってどういうことを考えるのかということですが、まず被災地の現状です。

道路は寸断されておりますし、崖崩れも発生しておりますし、また、海岸

は2メートルから4メートルぐらい隆起しているという状況であります。通常では考えられないような自然状況、自然の力って物すごく強いなと思いました。

その上で申し上げますと、まず支援するという立場でどんな課題があるかということをお申し上げます。

一つは、よかった点を申し上げますと、職員や支援物資を一举に投入するというやり方を今回取りました。これについては、先ほど申し上げましたように、現場で感謝されているというのはこれが理由かと思っています。

もう一つは、職員のレベルを、かなりハイレベルな職員を今回派遣しています。副部長級を派遣しています。通常は課長級なんですけれども、これは他県との調整が発生するというところを見据えまして、うちがカウンターパートの調整役になるということで、ハイレベルな人間を派遣しています。これについては、結果においてよかったと思っています。

課題ですけれども、派遣職員の宿泊場所について、やっぱり配慮しなきゃいけなかったと。職員を派遣して、なかなか宿泊場所がないということで、私どもも観光部を投入しまして、旅館などに当たりまして、何とか確保はしたんですけど、遠い場所でした。

今後、キャンピングカーの導入などについては、検討しなきゃいけないと思っています。

それから、もう一つはトイレです。

仮設トイレについては、被災地のほうで確保しますけど、外回りの職員、家屋の診断などの職員は三重県の職員が頑張ってくれています。外回りの職員のトイレがないという問題が発生しています。これについては、ちょっとまた考えていかないといけないということであります。様々な課題があります。

一番大事な、三重県が被災したときの課題は何なんだということでもありますけれども、一つは、やはり今回の大きな、幾つかの災害が被災地を襲いましたが、津波、これへの対応は、今回、令和6年度の当初予算にも盛り込ん

でありますし、令和5年度から補助制度をつくったところでございますので、着実に津波避難タワーを整備しなきゃいけない。そして、情報提供も大事です。アプリによる情報提供も考えておると、こういうことでもあります。

それから、火災が発生しました。これへの対応も非常に重要でございます。今回、水道管が途中でばらばらになっているということです。消火栓が使えなかった。さらには隆起があったもんですから、川の水も使えない。こういうときに何より空中消火が必要であると思いますので、この準備を進めることも必要であろうかなと思った次第でございます。

多くの課題がありますので、実は職員が今も行ってきています。帰ってきた職員から話を聞いて、その課題をまとめていく必要があるかなと思っておりますので、それをまとめまして、それへの対応策を考えていきたい、こう考えているところでございます。

○防災対策部長（山本英樹） 私のほうから2点お答えいたします。

まず、被災地調査における女性配慮の視点についてお答えいたします。

お尋ねの、今回お寄せいただきました補正予算におきましては、能登半島地震の災害対応に係る課題等を収集して、今後の本県の対策に生かすということで、時期を逸することなく、現地で必要な調査を実施したいと考えております。

その中で、避難所運営については、実際、現地で避難所運営を支援した職員の声を聞きながら、プライバシーや更衣室、授乳室、物干場の確保といった女性に対する配慮の観点からも調査を行っていきたくと考えております。

その調査結果を踏まえ、女性をはじめ、高齢者、障がい者、子どもといった多様性に配慮した避難所運営について検証をしっかりと進めてまいります。

続きまして、2点目の備蓄物資の関係で、女性、子どもに必要な物資の備蓄状況といった観点でお答えいたします。

県の備蓄の考え方でございますが、備蓄調達基本方針というものを策定しております。食料や飲料水、携帯トイレなどの災害時に大量の需要が見込まれる物資や、被災者の命と生活環境に不可欠な必需品を10の重要品目とし

て位置づけております。

その10種類の重要品目の中には、生理用品、乳児用ミルク、哺乳瓶、乳児・幼児用おむつといった、女性、子どもに必要不可欠なものも含んでおりまして、市町においては現物による備蓄を中心に、また、県は流通備蓄を基本として備蓄を進めておるところでございます。

なお、県の備蓄においては、孤立集落の発生や物流機能の停止等の不測の事態に備えるために、セーフティーネットの現物備蓄として生理用品等も保有してございます。

以上です。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

○7番（吉田紋華） まず、知事から御答弁がありましたけれども、支援する側、そして、三重県が被災したらという二つの観点から御丁寧な御説明いただきました。

その災害対策に関することというのは、残念ながら被災された環境から学べるものがたくさんあると思いましたが、今後も一緒に協議させていただきたいと思いました。

続いて、その調査並びに備蓄物資の補充に関しても、既に備蓄物資においては、女性用の生理用ナプキンだったり、粉ミルクの品目が並べられているということを確認させていただきました。そして、調査においても、現地の避難所運営を支援した職員の方からの声を聞かれるということでした。ぜひともそういった方向で進めていただきたいと思います。

それで、ジェンダーの項目に関して私は質問をさせていただいたんですけども、今からは要望というか、述べさせていただきますけれども、2020年に出された、この（現物を示す）内閣府男女共同参画局が出している「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」というものがございます。

その中で、2020年に出たものですので、今までどういうふうに取り組まれているかという都道府県に向けてと市町に向けてのアンケートがありますよ

ね。そちらのほうを確認させていただきました。

令和4年1月1日から12月31日のものが最新でありまして、そこで三重県の取組を拝見しますと、例えば、その防災の備蓄用品の中に、女性だったり子どもにとって必要なものを入れているという項目では取組がありましたし、あとは、女性対象の防災リーダー養成講座というものにも取り組まれているということがありまして、このガイドラインにも沿った取組がなされているということが確認できました。

ですけれども、まだまだ全国的にこのジェンダー平等の視点に立った防災対策というのは改善の余地があるなとも感じました。

このガイドラインの2ページ、本当に最初のところにあります項目が、平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となると書いてあります。その都道府県のアンケートを見ても、例えば三重県がまだ取り組めていないところを挙げますと、女性による防災組織をつくるだとか、行政職員のうち防災危機管理部局に配置された女性職員の数、こちら、三重県は男性59人に対し、女性7人という数でした。また、この令和4年の間に職員に対して男女共同参画の視点からの防災をテーマにした研修訓練などは未実施という結果がありました。

令和5年度の取組は確認できてはいないんですけれども、こういった平常時からの男女共同参画の推進ということ、ぜひとも重点的に行っていただきたいなということを感じました。

それで、最後になりますけれども、今回の能登半島地震における教訓を、今後の三重県での防災や災害時対応にぜひとも生かしていただきますよう取組をお願いいたしまして、議案第1号への質疑といたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中森博文） 以上で、議案第1号に関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○議長（中森博文） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案

第1号は、お手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、4時間以内に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中森博文） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
1	令和5年度三重県一般会計補正予算（第8号）

休 憩

○議長（中森博文） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。
午後1時14分休憩

午後2時30分開議

開 議

○議長（中森博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中森博文） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
1	令和5年度三重県一般会計補正予算（第8号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和6年2月20日

三重県議会議長 中森 博文 様

予算決算常任委員長 村林 聡

委員 長 報 告

○議長（中森博文） 議案第1号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。村林 聡予算決算常任委員長。

〔村林 聡予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（村林 聡） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限をつけて審査を付託されました議案第1号令和5年度三重県一般会計補正予算（第8号）につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中森博文） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（中森博文） これより採決に入ります。

議案第1号を押しボタン式投票により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決定することについて投票願います。

〔投票開始〕

○議長（中森博文） 押し間違いはございませんか。

投票漏れはございませんか。

間もなく投票を終了いたします。

これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（中森博文） 投票の結果を報告いたします。

賛成 47

反対 0

よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中森博文） お諮りいたします。明21日から26日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中森博文） 御異議なしと認め、明21日から26日までは休会とすることに決定いたしました。

2月27日は定刻より各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（中森博文） 本日はこれをもって散会いたします。

午後2時33分散会